



国立大学リスクマネジメント情報

2024(令和6)年10月号

<https://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

財産系保険の補償対象財産

本号では、国大協保険メニュー1の財産系保険の補償内容や補償対象財産について、基本となるポイントをご説明します。

1. 財産保険(基本補償)とオールリスク特約

国立大学法人総合損害保険メニュー1は、財産保険(基本補償)を必須加入とし、それに賠償系や労災系など17の特約が付帯し、1契約で幅広い特約に選択して加入できる他に例を見ない構成の保険です。

建物等の財産を補償する保険としては、財産保険(基本補償)とオールリスク特約があります。

一般の火災保険に相当する財産保険(基本補償)は、火災の他にも落雷、破裂・爆発、風災、ひょう災、雪災を補償事由としています。オールリスク特約は一般の住宅総合保険に相当する保険で、水災、電気的事故、機械的事故、外部からの物体の落下・衝突、水濡れ、盗難、破・汚損等を幅広く補償しています。

台風の被害でも風によるものは「風災」として財産保険(基本補償)で補償されますが、台風の雨や集中豪雨による土砂崩れや洪水は水災となり、オールリスク特約に加入しなければ補償されません。台風や集中豪雨による浸水で室内の装置が被害を受けた場合はオールリスク特約でなければ補償されません。

地震・噴火・津波による損害は、財産保険(基本補償)、オールリスク特約のどちらでも補償されません。このような災害による被害については、国の災害復旧費の適用を受けることができるため、それを前提に制度設計されているからです。

国大協保険の補償対象となる落雷、風災、ひょう災、雪災、水災等についても、災害復旧費制度に該当する場合は、そちらに申請を行い、不足する額について保険金が支払われる仕組みとなっています。

メニュー1財産保険(基本補償)

火災



破裂・爆発



落雷



風災、ひょう災、雪災



メニュー1オールリスク特約

電氣的・
機械的事故

破損・汚損



落下・衝突



水濡れ



盗難



水災

洪水
高潮
土砂崩れ
等

災害復旧費により
対応の可能性の
あるもの

災害復旧費の対象

降雨、暴風、洪水、高潮、地震、火災その他の異常な現象により生じた被害



2. 補償対象となる建物・動産

財産保険(基本補償)とオールリスク特約の補償対象となる財産は、大学が所有し台帳等で管理する全ての建物とその建物に収容された動産(原則50万円以上)で、一部の建物や動産を任意に選択することはできません。これにより、付保漏れを防ぐとともに、一括加入による保険料の低廉化を実現しています。

具体的には、毎年11月に国大協にご提出いただく9月30日現在の建物一覧・動産一覧に掲載された建物・動産となり、それ以降に取得した50億円以下のものも自動担保の規定が適用され補償対象となります。

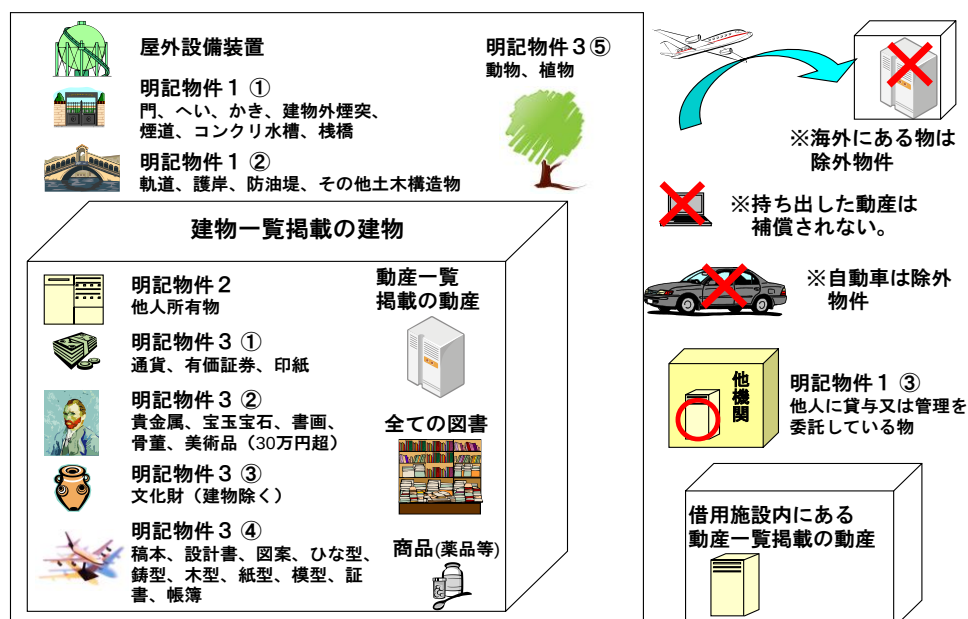
3. 屋外設備装置と明記物件

一般の火災保険では建物や動産以外の財産について補償対象に含めたい場合は、それらの財産を明記して指定して申告する必要があります。

国大協保険メニュー1でも同様で、次に掲げる財産については、11月の建物一覧・動産一覧の提出時、または3月の加入申込時に申告することで補償対象に含めることができます。

- (1) 屋外設備・装置(照明装置、貯槽、電気配線設備、配管設備等)
- (2) 明記物件1
 - ① 門、へい、かき、基礎工事、建物外に施設された煙突、煙道、コンクリート水槽、栈橋
 - ② 軌道、護岸、防油堤、その他土木構築物
 - ③ 他人に貸与または管理を委託している物
- (3) 明記物件2 占有管理している他人所有物(補助金等購入物、リース物件等)
 - ① 補助金等により購入し所有権が交付機関にあるまま使用する他人所有物
 - ② 上記以外の占有管理する他人所有物(リース物件等)
- (4) 明記物件3
 - ① 通貨、有価証券、印紙、切手等
 - ② 貴金属、宝石、書画、骨董、彫刻物その他の美術品で1個または1組の価額が30万円超
 - ③ 文化財(建物除く)
 - ④ 稿本、設計書、図案、ひな型、鋳型、木型、紙型、模型、証書、帳簿等
 - ⑤ 動物、植物等の生物(構内樹木や演習林等)
- (5) 図書(所有・管理する全図書を対象とする場合)
- (6) 商品(病院の医薬品、検査薬、実験薬品、試作工場の原材料等)

【国大協保険の補償対象となる財産】





4. オールリスク特約と明記物件4の復活担保

オールリスク特約では、補償対象財産のうち分類が試験及び測定機器、産業機器、医療機器に該当するものについては、電気的事故、機械的事故、破・汚損事故が発生した場合、補償対象となりません。これは、全ての財産をこれらの事由の補償対象とすると保険料が高額になるためで、除外することで保険料を低廉に抑えています。

上記に分類される財産について、除外対象の事故についても補償したい場合には、対象の財産を明記物件4として申告することにより補償を受けることができます。これを復活担保といいます。

高額な研究機器や医療機器等についてリスクを軽減したい場合には、この復活担保をご検討ください。

動産分類	オールリスク特約の補償事由	
	水災、外部からの物体の落下・衝突、水濡れ、暴力破壊行為、建物板ガラス破損、盗難	1. 電気的事故 2. 機械的事故 3. 破損・汚損
①試験・測定機器 ②産業機器、 ③医療機器	○	△ (明記物件4として申告して復活担保)
一般機器等 上記以外	○	○

5. 補償対象外の主な財産

大学が所有する財産であっても財産保険(基本補償)とオールリスク特約の補償対象外となる財産(除外物件)があります。主なものは以下の通りで、これらの財産についての補償が必要な場合は、個別に他の保険に加入する必要があります。

- (1)日本国外に所在する物件
⇒海外で保険を手配。
- (2)自動車(構内専用車を除く)
⇒自動車保険の車両保険で対応。
- (3)船舶等(ヨット・モーターボート、水上オートバイ、カヌー、カッター、雪上オートバイ等)
⇒国大協保険メニュー4(ヨット・モーターボート総合保険)、その他の船舶保険等で対応。
- (4)坑道内・水上・水中に所在する物件

なお、動産一覧に掲載または明記物件として申告された機器でも、大学施設外に持ち出されたものについては、補償の対象となりません。必要な場合には動産総合保険等の保険を手配する必要があります。

また、プログラム、ソフトウェア、データ等については、財産保険(基本補償)、オールリスク特約の補償対象となる財物に該当しません。これらの損害については、個々の申告なしに所有かつ使用・管理する全てについて、国大協保険メニュー1情報メディア特約に加入することにより補償されます。11月に国大協にご提出いただく動産一覧の中に掲載されていても補償対象とはならず、保険料が加算されますのでご注意ください。

6. 共有財産と保険

企業や地方公共団体、他大学等と建物を共同で使用したり、一部を借用して使用するようなケースも増加しています。使用する部分の保険をどのようにするのか、十分に協議していただき、大学としての対応が必要な部分については、国大協保険メニュー1の財産保険(基本補償)、オールリスク特約、借家人賠償責任補償特約での対応をご検討ください。



令和 6 年度 外務省 教育機関向け 海外安全対策セミナーのご案内

中東情勢の悪化等国際情勢の不安定化、テロ・リスクの拡散、自然災害の増加など多様な海外渡航リスクが高まっています。

外務省は、この状況下、教育機関の組織と学生や教職員の安全対策向上に資するため、教育機関向け「海外安全対策セミナー」を開催致します。

1. 主催・HP 等

主催:外務省
後援:文部科学省
業務委託先:安全サポート株式会社

HP: <https://www.anzen.mofa.go.jp/cinfo/safetyseminarkyouiku.html>

2. 開催日時・場所等

【第1回】大阪 2024 年 12 月 12 日(木) 13:30~16:10(開場 13:00)
開催場所:大阪市北区大淀中 1-1-88 梅田スカイビル会議室 36L
チラシ(大阪):
<https://www.anzen.mofa.go.jp/cinfo/pdf/OSAKAkyouiku.sem.pdf>

【第2回】東京 2025 年 1 月 28 日(火) 13:30~16:10(開場 13:00)
開催場所:東京都千代田区五番町 1-10 AP 市ヶ谷 6 階 C 会議室
チラシ(東京):
<https://www.anzen.mofa.go.jp/cinfo/pdf/TOKYOkyouiku.sem.pdf>

- 対象者:教育機関の安全管理担当者
- 定 員:各回 対面100名、オンライン200名
- 参加料:無料
- セミナー終了後に海外危機管理に関する安全サポートによる個別相談会を実施します。
個別相談をご希望の方は申込フォームの個別相談希望欄に必要事項をご入力ください

3. 申込

次の申込フォームに必要事項を入力の上、お申込ください。

<https://www.anzen-support.com/tokyo20250128.html>

【問い合わせ先】
Tel:03-3593-5605
E-Mail:info@anzen-support.com
担当:外務省国内安全対策セミナー担当
対応時間 平日9時から18時



2024. 9 月

大学リスクマネジメント News PickUp

<Web から大学（国立以外含む）関連ニュースを検索>

<大学の管理・経営>

9. 3 ○大学の職員が2015年3月、長時間労働を強いられた結果自殺したなどとして遺族が賠償を求めている裁判で、大学が解決金5800万円を支払うことに加え、労働管理の改善などで和解した。職員は2014年4月、県庁から大学に派遣され、学務課の職員として勤務していたが必要とされる人員が不足し、周囲に担当業務がわかる職員がいない中で、苦戦しながら様々な業務にあたっていた。2015年の年明けからは、センター試験などの大学入試や卒業論文の取りまとめなど、ミスの許されない重圧のかかる業務を責任者として同時並行的に1人でこなしていた。亡くなる直前の時間外労働は月に100時間を超え、職員はひどく疲れた様子などを見せるようになり2015年2月中旬ごろにうつ病を発症していた。
9. 30 ○大学の准教授が事故で全盲になって休職した後、職場の復帰を求めたのに大学が認めなかったのは障害者を排除する行為で不当だとして、大学に慰謝料などを求める訴えを起こした。准教授は幼少期に病気で左目を失明した後、大学で勤務していた2019年に事故で右目も失明し全盲になった。准教授は大学を休職したが、目の治療が完了したとして2021年4月からの職場への復帰を求めた。大学は「授業の支援者の確保ができない」などとして認めず、最終的に復帰できたのは希望から3か月たった2021年7月だった。復帰後も「授業の支援者」が確保されなかったことなどから、当初、復帰を認めなかった大学の判断に正当な理由はなく、障害者を排除しようとした差別的な行為だったとして、大学に慰謝料と未支払い分の給与などあわせて400万円余りの支払いを求めて地裁に提訴した。

<事件・事故>

9. 3 9月3日未明、徳島県阿南市の海上で、海運会社の石炭専用船で乗船実習中だった大学生が溺れているのを同じ船に乗っていた船員が発見し救助したが、搬送先の病院で死亡が確認された。大学生は、前日夜に実習生3人と酒を飲んでいて泥酔状態だった。
9. 9 ○大学のサッカー部の学生らおよそ30人が琵琶湖でカヤックでの部外活動中に一時行方不明になった。当時、琵琶湖は風が強く波が高く、カヤック3艇が転覆したが、学生らは泳ぐなどして自力で岸にたどり着き、全員の無事が確認された。
9. 11 県内で開かれた全国育樹祭に反対するチラシを張るために○大学に入ったとして建造物侵入の疑いで男2人を逮捕。大学が「構内にチラシが張られている」と警察に届け出していた。
9. 12 ○大学附属病院は12日、システム障害で終日、初診の利用者など一部の診療ができない状態になっていた。電子カルテにも影響が出ており、紙のカルテで代用した。12日午後5時半に情報システムの復旧が完了し、13日以降は通常通りの診療を再開する。
9. 23 23日午後9時半すぎ、「○大学地下1階に煙が充満している」と大学関係者から119番通報があった。地下1階にある実験室の実験装置が燃えたとみられる。消防車10台と救急車1台が出動し、火の勢いは午後10時半頃に収まった。ケガ人はいない。

<入試等関連>

9. 13 ○大学は、2024年3月に実施した入学試験の「物理」で出題ミスがあったと発表。物体の運動の理解を問う問題で、設定された条件で計算をすると物体の質量が負の値になり、条件の設定が不適切だった。8月に出版社から指摘を受けたことでミスが発覚。この問題について全員を正解にし、改めて採点をやり直したところ1人が追加合格になった。追加合格者はすでに別の大学に進学していることから、大学側が入学の意向を確認している。
9. 30 ○大学は、9月21日に実施した総合型選抜（第一次選抜）の「英語」の問題で出題ミスがあったと発表。試験終了後、学内の教員からの指摘により発覚。問題として成立していなかったことから、全員正解として扱い、9月27日に合格発表を行った。

<情報セキュリティ>

9. 27 ○大学で学生や卒業生およそ4100人分の名前、学籍番号、システム用ID、パスワード、メールアドレスなどの個人情報が外部に漏えいしていた可能性があることがわかった。外部機関から個人情報漏えいを指摘する連絡を受け、問題が発覚した。教職支援センターが運用するシステムに学外からの不正な攻撃があったという。これまでのところ被害は報告されていないが、大学はシステムの運用を中止した。



<ハラスメント>

9. 3 ○大学は、教授が複数の学生に対し不適切な言動があったとして停職180日の懲戒処分にしたと発表。大学広報担当者は、教授の性別や発言内容などについて「詳細は公表しない」としている。
9. 3 ○大学の元助教が2019年から2023年までの間、教授から病気をやゆするような発言や会議への出席を1人だけ認めないなどのパワハラを受け、精神的な苦痛のため退職を余儀なくされたなどとして、大学と教授に対し240万円余りの損害賠償を求める訴えを地裁に起こした。大学に対しては在職中の未払い分の給与、およそ450万円の支払いも求めている。大学の調査委員会は、元助教に対する教授の行為の一部をパワハラにあたりと認定し、大学は2024年2月、教授を減給の懲戒処分にした。
9. 18 ○大学は、准教授が2023年4月から10月頃にかけて、顧問を務めるサークルの所属学生に対し、肩をもんだりたたいたりするなど身体的に接触するセクハラ行為をしたとして出勤停止10日の懲戒処分にしたと発表。この学生からハラスメントの申し立てを受けた大学の調査で、セクハラに当たると認定された。准教授は「緊張を解きリラックスさせる」「元気付ける」などの意図があったとし、申し立てがあるまで学生の嫌悪感を認識していなかったという。
9. 19 ○大学の准教授が2016年から2021年にかけて女性職員2人に対し、職場で顔を合わせた際に口頭で性的な発言をしたり、メッセージアプリ上で卑猥な発言をしたりするなどセクハラ行為をしたとして出勤停止1カ月の懲戒処分。被害を受けた女性職員が2021年6月に大学ハラスメント委員会に相談し、大学が本人や関係者に聞き取り調査していた。

<学生・教職員の不祥事>

9. 3 ○大学の学生が今年6月から8月までの間、アパートに住む10代の女性の部屋に侵入したとして住居侵入の疑いで逮捕。警察は、女性から通報を受け捜査し、学生を割り出した。
9. 3 ○大学の学生が5月30日、自宅で気分不良で眠っていた知人の女性に性的暴行を加えたとして不同意性交の疑いで逮捕。
9. 4 当時、大学を休学中の学生（現在は除籍）が、2023年11月、○大学内で楽器のドラムのツインペダル一式（時価合計2万円相当）を盗んだとして窃盗の疑いで逮捕。被害にあった学生が、盗まれた2日後に「ツインペダルが盗まれて売られているのを見つけた」と交番に相談し、事件が発覚した。
9. 11 ○大学病院の医師が自宅で女性に性的暴行を加えた疑いで逮捕。女性は病院の元職員で、病院の駐車場で医師の車に接触する事故を起こした。その後、医師は女性に「職場に事故のことを話す」「修理代を多く請求する」などと脅して、自宅で暴行を加えた。女性が警察に被害を相談して事件が発覚した。
9. 12 市議会の委員会を傍聴していた○大学の職員が、委員会が閉会した後、暴言を吐きながら資料が入ったファイルをパーティションに叩きつけて壊したとして器物損壊の疑いで現行犯逮捕。
9. 13 ○大学の男子学生が実習先の保育園で、園児にわいせつな行為をした疑いがあり、警察が捜査していることがわかった。保育園のトイレで、8月下旬から9月上旬までの間に園児に下半身を露出したという。園児から話を聞いた保護者が園に連絡したことで発覚。
9. 17 ○大学の契約職員が電車で、隣の座席に座っていた女性の胸を触ったり手を握ったりしたとして迷惑行為防止条例違反などの疑いで現行犯逮捕。契約職員が駅で降車した際に女性が電車を降りて追いかけて取り押さえ、駅員が110番し、駆けつけた警察に引き渡した。
9. 18 ○大学の学生が1月初旬、10代女性をわいせつ目的で誘拐し、乱暴したとしてわいせつ目的誘拐と不同意性交の疑いで逮捕。2人は交流サイト（SNS）を通じて知り合った。
9. 19 ○大学は、7月に発表した重量拳部の幹部による部員からの授業料などの不正徴収の被害総額は、10年間で48人に対して3685万円だったと発表。大学は、被害を受けた48人に対して遅延損害金もつけた上で返金を進めていて、1人を除く全員の返金を完了した。大学は元監督を懲戒解雇とし、コーチだった別の教員を降格処分としている。大学では、さらに遡って不正がなかったかを調査するとともに、元監督の刑事告発も検討している。
- また、大学は他の全運動部についても調べたところ、現時点で陸上競技部で少なくとも10年間に25人、スケート部で少なくとも7年間に29人の奨学生部員に対し、本来支払う必要のない授業料などを部の口座に振り込ませていた不適切な事例があったと発表。ただこれらの振り込まれた金は奨学生でない部員の授業料などにあってられていて、幹部の私的流用などは認められなかったとしている。大学は、これらのケースについても被害が確定した時点で、返金を進める。
9. 19 ○大学病院の医師が路上で、無免許で乗用車を運転し、警察官に偽造した運転免許証を提示したとして偽造有印公文書行使などの疑いで逮捕。医師は一時停止違反で検挙され、警察が運転免許証を照合した結果、免許証番号が存在しなかったことから発覚した。
9. 24 ○大学の助教が運転免許証の有効期限などが記載された面に、偽造した内容を貼り付けて、知り合いの男性から車を借りたとして偽造有印公文書行使の疑いで再逮捕。免許証は約6年前に有効期限が切れていた。助教の運転する車のライトが切れていたため警察官が事情を聴いたところ無免許運転が発覚し、道交法違反の疑いで逮捕されていた。

9. 25 ○大学の大学院生が2023年5月、奨学金をだまし取るため指導教授が推薦していないのに、推薦状に教授名で「研究に対してとても意欲的で、他の学生と比較してずば抜けたものがある」などの所見を書き込んで大学に提出し、学長の公印を押させて偽造したとして有印公文書偽造・同行使と詐欺未遂の疑いで逮捕。推薦状は奨学金を支給する公益財団法人に郵送したが、選考から漏れたという。
9. 25 元○大学の助教が女子浴場の脱衣所に携帯電話を設置し、動画を撮影した罪などに問われた裁判で、地裁は「指導者の立場を悪用したもので、常習性も認められる」と指摘した一方「大学教員の職を失うなど一定の社会的制裁を受けている」として懲役2年、執行猶予5年の判決を言い渡した。
9. 25 ○大学の職員が2022年11月から2024年3月までの間、大学医学部附属病院の診療収入や釣り銭として準備していた現金合わせて129万円を着服したとして懲戒解雇。職員は病院で診療収入などの管理を担当していたが、2024年3月の監査で帳簿と現金の残高が合わないことから病院が調査した結果、不正が発覚した。職員は着服を認め、全額を返金したということで、大学は懲戒解雇にしたが、一方、患者が支払った診療費が未納扱いになるといった影響がなかったなどとして、刑事告訴はしていない。
9. 26 ○大学は、2022年12月に学生寮の祭りで「総長室突入」と称する企画として総長室のある本部棟に入ろうとし、入り口に多数の学生を集めて扉をつかんだり、拡声器で扉を開けるよう求め職員を威圧したりするなど、主導的な役割を担った学生5人を停学(1~2カ月)の懲戒処分にすると発表。
9. 27 ○大学の職員が「セクシャルハラスメント」「不同意わいせつ」「飲酒運転」を行ったとして諭旨解雇。また、別の教員が6月上旬、宿泊施設で入浴する知人女性を撮影したとして性的姿態撮影処罰法違反の疑いで逮捕。教員は大学の調査でも事実を認めたことから懲戒解雇。

<火災防止チェックリストを公開しました>

- ・ 研究室、事務室における火災防止のための基本的な項目をエクセルのチェックリストにしました。
- ・ 添付の解説書を読むことでなぜチェックが必要か理解できます。

各大学での点検等に是非ご活用ください。

入手はこちら ⇒ https://www.janu-s.co.jp/fire_accident.html

1 なぜ防火対策が必要なのか？

- テーブルトップのトラッキング現象による火災で1億円以上の被害
テーブルトップの小さな火の種の間の機器から出た火の被害でも、実験室に設置されている高価な実験設備に被害が出し、巨額な被害額となるケースが多くなります。
- 煙による汚損で高価な実験設備に被害
煙による被害のほか、毒性煙や実験設備の煙による汚損だけでも使用できなくなるケースがあります。火災で発生する煙や爆発、空調ダクトなどによって広範囲に拡大することがあり、火災現場以外でも実験設備が被害を受けます。
- 火災現場の下層にも水漏れによる被害
消火活動や使用器具の消火水が、火災現場の下層にしみ出し、実験設備が水漏れにより使用できなくなるケースが多くなります。

それに加えて

- 火災、事故の発生により学生教育、研究活動、補助事業の継続が困難になります
生物実験に支障がないように事前に火災対策が必須です。

1 火災防止チェックリストについて

- 火災防止チェックリストの構成

項目名	内容	チェック項目	評価
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5
火災防止点検	火災防止点検の実施状況を確認する。	火災防止点検の実施状況を確認する。	10
火災防止教育	火災防止教育の実施状況を確認する。	火災防止教育の実施状況を確認する。	5
火災防止訓練	火災防止訓練の実施状況を確認する。	火災防止訓練の実施状況を確認する。	10
火災防止設備	火災防止設備の点検状況を確認する。	火災防止設備の点検状況を確認する。	15
火災防止対策	火災防止対策の実施状況を確認する。	火災防止対策の実施状況を確認する。	20
火災防止記録	火災防止記録の作成状況を確認する。	火災防止記録の作成状況を確認する。	5



海外三二情報

※ WEB 上の海外ニュースから海外の大学の動向をピックアップ

<中国の高等教育の国際化の取組み>

中国の習近平主席は 9/9-10 に北京で開催された全国教育会議で、2035 年までに教育で世界をリードする国を築くとの目標達成に向けて着実な改革を進めるとの方針と高等教育の役割の重要性を再確認し、9/26 には教育大臣が記者会見で具体的取組を説明しました。習主席は、中国の高等教育の国際ランキングは 2012 年から 26 上がって今では 23 位となっており最速の進歩を記録していると言っています。また、教育大臣によれば、18-23 歳の高等教育進学率は 2012 年の 30%から今では 60%超となっているとのこと。

今後の高等教育改革の方向性については、科学技術イノベーションと国家の戦略的ニーズに即した専門分野と人材養成の調整、産学連携による研究成果の商業化、受入れと海外展開の両面での国際化などの方針を示しています。

特に国際化による国際競争力・影響力の強化は重要な柱とされており、科学技術分野を中心に世界の主要大学とのジョイント・ディグリーなどの高度な協力の推進を目指しています。また、習主席は昨年 11 月の訪米時に今後 5 年間で 5 万人のアメリカ人青年を中国の教育プログラムに招待すると述べ、本年 6 月の訪仏時には 3 年間でフランス人留学生を 1 万人以上にするなどヨーロッパの青年の受入れを倍増するとの構想を発表しています。他方、中国人学生の海外留学を奨励するとともに、中国の優れた職業技術教育を世界各地の若者に提供する Luban と呼ばれるワークショップの拠点を 29 か国に展開しています。9/4-6 に開催された中国・アフリカ協力フォーラムにはアフリカから 53 か国が参加し習主席も出席しましたが、中国とアフリカから各 50 大学ずつを選定して主要分野で協力を行うとの計画、中国の高等教育機関による今後 3 年間で 4 万人のアフリカ人教員の研修受入れ、アフリカ各地への 10 の Luban ワークショップの設置などが発表されています。

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20241008105010175>

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20240913171004235>

<留学生の受入れ拡大を目指すベトナム>

現在、ベトナムは中国・インドに次ぐ世界第 3 位の留学生派遣国となっています。ユネスコのデータによれば海外に留学しているベトナム人学生は 12 万 9 千人以上に上る一方、ベトナムが受け入れている留学生数は約 2 万 1 千人にとどまります。

ベトナム政府は、2000 年代初めには同様の状況にあったマレーシアやシンガポールのように、留学生の受入れを拡大して東南アジアの教育のハブになることを目指しており、ブリティッシュカウンシル(BC)の協力を得てその可能性を探る調査研究が行われました。在ハノイの BC 代表は、ベトナムは既にラオス、カンボジア、中国などの近隣諸国の学生にはポピュラーな留学先となっており、BC としてもイギリスの大学との双方向の交流を支援していくと話しています。教育訓練省は頭脳流出への懸念から、海外留学奨学金の支給に際し、帰国して国の発展に貢献するとの条件を付するなどの施策を講じています。さらに同省次官は世界の大学がベトナムにブランチを設置するとともに、ベトナムの大学が世界の優れた大学との共同教育や研究を進めることを奨励し、高等教育の質と魅力の向上を目指すと言っています。

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20241017205523202>

<アメリカの大学団体が大学基金への寄付の理解を求める冊子を刊行>

アメリカ最大の大学団体 ACE は大学基金への寄付についての理解を求める冊子を定期的に作成していますが、今月その最新版が刊行されました。大学基金の果たす役割、長期的・安定的に維持していくための慎重な支出・運用などの基金管理の考え方、具体的な現状などが分かりやすく示されています。

アメリカの大学については大規模な基金が注目されがちですが、2022 年時点で基金額が 5 千万ドル未満の 4 年制大学が公私立ともに 60%前後となっています。基金規模の中間値は 4 千 3-4 百万ドルですが、年間支出はその 4-5%の 200 万ドル前後で大学の総支出に占める割合は私立大学では 5-6%、公立大学では 1%程度に相当します。10 億ドル以上の基金規模を持つ大学は全体の 6%で、私立 86 大学、公立 45 大学となっています。



2023年の基金の使途の内訳を見ると、学生への経済的支援が48%、アカデミック・プログラムが18%となっています。2020年には新型コロナウイルスの感染拡大の中でオンライン教育に移行するなどの対策のため多大の費用負担がありましたが、7割の大学が基金からの支出を増大させたとのことです。

運用方法については、かつては固定資産投資が多かったのですが現在は10%程度となり、株式等が増加し、最近20年間はその中でもベンチャーキャピタルやヘッジファンドなどの代替投資が倍増して56%に達し、伝統的な株式は30%になっているとのことです。

<https://www.acenet.edu/News-Room/Pages/Updated-Brief-Understanding-Endowments.aspx>

<大学マネジメントに役に立つ！>

情報誌合冊版 国立大学リスクマネジメント情報 2014.12－2021.12



<目次>

- I. ニュースから見た大学のリスク
- II. 国立大学と損害保険
- III. 国立大学リスクマネジメント情報
- 一冊 2,000 円(消費税込) 送料別

弊社 HP からお求めください。<https://www.janu-s.co.jp/books.html>

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。（無料）配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 24. 9月 事故防止のためのお役立ち情報
- 24. 8月 火災防止チェックリスト
- 24. 7月 夏の事故と保険
- 24. 6月 サイバー攻撃対応報告書から学ぶ
- 24. 5月 大学事故に関する判例紹介
—(2) フィールドワーク中の事故に関する判例—
- 24. 4月 大学へのサイバー攻撃
- 24. 3月 電動キックボード等の事故と保険
- ※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス

東京都千代田区神田神保町一丁目41番地

協力 三井住友海上火災保険株式会社